

## 平成 16 年度日本痴呆ケア学会読売痴呆ケア賞「功労賞」



室 伏 君 士 (むろふし くんし)

国立療養所菊池病院・名誉院長／医療法人社団清心会介護老人保健施設清流苑／日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科・担当講師

1926 (大正 15) 年 10 月 15 日生

### 【授賞理由】

室伏氏が提言した痴呆ケアの原則「痴呆というハンディキャップをもった老人の心（精神世界）を知り理解し、それによって“よい質の生き方 QOL”をはかり、指導・援助する」という考えは、基本的に重要な「心の通った介護」に加えて、「理にかなったケア」の確立をはかり、その論理的背景、対応の原則、目標、方法の開発を行った。この「cure より care を」という考えは、今日の痴呆ケアの基本となり、またその具体的なケア方法は現在広く浸透しわが国の痴呆性高齢者対策に果たした多大なる貢献に対し授与するものである。

### 【略 歴】

1950 年 3 月	東京大学医学専門部卒業
1951 年 12 月 25 日	医師免許証取得
1951 年 6 月～1957 年 8 月	東京大学医学部附属病院精神神経科（助手）
1957 年 9 月～1968 年 3 月	順天堂大学医学部精神神経科（講師→助教授）
1958 年 5 月	東京大学にて医学博士を取得
1968 年 4 月～1971 年 3 月	東京都立府中療育センター（副院長）
1972 年 4 月～1977 年 3 月	国立武蔵療養所（現・国立精神神経センター）（医長）
1977 年 4 月～1992 年 3 月	国立療養所菊池病院（現・国立病院機構菊池病院）（院長）
1992 年 4 月～現在	国立療養所菊池病院（名誉院長）
1992 年 5 月～2001 年 12 月	医療法人社団清心会藤沢病院（非常勤講師）
2000 年 4 月	日本老年精神医学会専門医取得
2001 年 3 月 7 日	精神指定保険医更新
2002 年 1 月～現在	医療法人社団清心会介護老人保健施設清流苑（精神科医）
2004 年 4 月～現在	日本社会事業大学大学院福祉ケアマネジメント研究科

### 【褒賞等】

1980 年 10 月 15 日	塩田賞（国立病院療養所総合医学会・学術賞）
2000 年 11 月 3 日	勲三等瑞宝章受賞

### 【業績および功績】

#### 1. 痴呆性高齢者へのメンタルケアの開発と推進

1977 年に室伏が国立療養所菊池病院へ赴任（院長）し、痴呆性老人の問題は近い将来必ず大きな社会問題化すると考え、痴呆性老人棟を開設し、当時の高齢者医療の点滴ばりや、寝たきりの弊害に対し“cure より care を！”のメンタルケアをめざした。その方向性は「痴呆とい

うハンディキャップをもった老人の心（精神世界）を知り理解し、それによって“よい質の生き方 QOL”をはかり、指導・援助する」ものであった。これにより、基本的に重要な「心の通った介護」に加えて、「理にかなったケア」の確立をはかり、その論理的背景、対応の原則、目標、方法の開発を行った。

これは 1986～1987 年の厚生科学研究「痴呆性老人の処遇改善に関する研究」（班長：室伏）で、ケアの方法論が示され、実際に痴呆の対応に取り組む実務者にはよく受け入れられた。

しかし、平成になって、生物学的接近が主流となった痴呆の医学では、このようなケアは忘れられがちになり、また、ゴールドプランの脳卒中リハビリ・モデルの理学療法を主としたリハビリ対応（寝たきりゼロ作戦）の影に隠れて重視されず、ケアは実際には絶対に必要なものであるが、強調されることはなかった。

しかし最近、介護保険制度の見直しで「痴呆性高齢者へのケア」構築が必要と標榜され「高齢者の尊厳を支えるケア」の確立がうたわれはじめたのは喜ばしいことで、その基礎として、われわれのケアの実績が参考にされている。

## 2. 痴呆性高齢者への地域におけるケアシステムの構築と寄与

1975 年代の後半は高齢者問題が社会問題化し（老人人口が 10%）、医療保健・福祉の連携、老人医療の地域計画化がはかられた。

痴呆性老人についても、地域におけるケアシステムの確立が望まれ、痴呆性老人への保健所の相談窓口事業への関与、県市町村の各種団体への啓蒙教育、「痴呆性老人の介護」（岩波映画、羽田澄子監督、菊池病院にて）がつくられ、ノーマライゼーションの考えが、痴呆性老人の場合は無理なく、一般社会の中に受け入れられていった。

1988～1989 年の厚生科学研究「痴呆患者に対するケアおよびケアシステムに関する研究」（主任研究者：室伏）が始められ、同研究（研究班長：室伏）が移され、県行政関係施設・保健所・痴呆性疾患センター、医療・看護協会、痴呆関係施設などの研究参加者の、実態と問題点や体制の目標などが示され、痴呆性老人対策に反映されていった。

## 3. 痴呆研究班の発足と展開

菊池病院の痴呆性老人問題から、1978～1979 年に痴呆性老人対策を国として取り組むべきと厚生省に要請し、その第一歩として痴呆性老人の実態調査をはじめとする研究がとりあげられ、1980 年から 7 年間、厚生省の神経疾患研究の中に「老年期脳障害の発生機序・臨床・治療に関する研究」（班長：室伏）がなされた。この実態調査はその後の厚生省の施策に反映し、国として本格的に痴呆対策に乗り出すこととなった。

また、この研究班は、その後、厚生科学、長寿科学研究へと引き継がれ拡大し、痴呆の原因解明やそれによる薬物開発に近年は近づいたことも意義が大きい。

## 4. 痴呆性老人対策への参加と寄与

研究班の実態調査などの結果から、厚生省は 1986 年に「痴呆性老人対策推進本部」を設置し、室伏もその専門委員として参加し、国が本格的に取り組みはじめ、菊池病院は国立モデル施設に指定され、痴呆に携わる専門職員の研修事業、臨床研究部の設置などが行われた。この

本部の答申はその後の各種委員会の討議をへて、1989年から「痴呆性高齢者保健福祉推進10か年戦略」（ゴールドプラン）として痴呆性老人対策の基本となった。